



社会福祉法人
真宗協会

養護老人ホーム

帯広信楽苑

入所のご案内



施設概要

- 施設種別 養護老人ホーム・特定施設
- 開設日 昭和32年10月16日
- 定員 100名 全室完全個室

施設所在地・連絡先

- 住所 帯広市空港南町345番地2
- TEL (代表) 0155-49-6300
- FAX 0155-49-6301

施設名称の由来

「無量寿経十八願」の至心信楽の願を出典とします。

信楽(しんぎょう)は、生きていく力が与えられて、生きていく喜び、人として生まれた喜びを説いたものであります。

養護老人ホームとは・・・

老人福祉法に規定される施設で、身体的、経済的、環境上の理由において在宅での生活が困難な方を対象としています。

また、入所者に食事・排泄・入浴・移動・掃除などの介護が必要となった場合は、介護保険のサービスを利用しながら生活することが可能です。入所の判定及び施設の選定はあくまでも居住地の市町村が行います（※措置制度）

※措置制度とは、利用者が自ら施設と契約して入所等をするのではなく、市町村役場等の行政機関が行政行為として、入所・通所すること。

施設の設備は・・・

施設は3階建てです。1階：20名、2階：40名、3階：40名の計100名が生活されています。1ユニット20名の生活単位で、全部で5ユニットあります。居室は全室個室で、トイレは共同トイレです。食事はフロア食堂で食べて頂きます。



入浴は【共同浴・個室浴・機械浴】の3種類あり、身体状況等により決めさせていただきます。



施設の生活は・・・

利用者が少しでも日々の生活を豊かに楽しく過ごして頂けるように苑内行事や外出行事、クラブ活動（華道・書道・陶芸・手芸・絵手紙・音楽・カラオケ・パークゴルフ）を行っています。週1回売店での買い物（お菓子や果物など）も出来ます。





ご馳走を囲んでのクリスマス忘年会



皆で体と動かし歌を唄う苑内の集団体操



陶芸クラブ



カラオケクラブ



パークゴルフクラブ



音更柳月スイートピアガーデンで喫食



書道クラブ



華道クラブ



帯広七夕祭りに毎年作品を出し地域へ貢献



回転寿司で食べて大満足。人気の外出行事です

入所の申し込みは・・・

○入所の申し込み先

市役所介護保険課又は町村役場の保健福祉課等になります。

※直接、施設への申し込みは出来ません。行政機関へ相談する必要があります。

○入所要件

次の1～3の要件をすべて満たした方が対象となります。

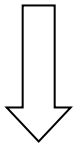
1. 原則として65歳以上で入院する必要がなく、かつ伝染性の疾患がない方
2. 市町村民税均等割以下の世帯の方
3. 家族や住居、経済状況などにより、現在置かれている環境下では在宅において生活することが困難と認められる方

○入所までの主な流れ（帯広市の場合 ※町村の場合は下記の流れが違う可能性有り）

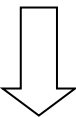
*入所を希望される場合は、要介護認定の「要介護2」までの方。

※要介護3以上の方は、特別養護老人ホームへの申し込みになります。

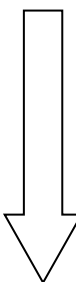
- ① **入所申し込み相談** ～ 市町村役場の保健福祉課へ相談に行く必要があります。
入所申請に必要な書類については、健康診断書・住民票・戸籍・顔写真・年金関係書類など。
※事前に施設へ来苑され、各種相談や施設見学は可能です。



- ② **自宅訪問調査** ～ 市町村の担当者が申請者の自宅を訪問し、申請者の健康状態、身体的状況、日常生活動作の状況、同居者（扶養義務者）及び養護（介護）者の状況等について聴き取りを行います。



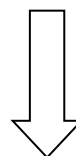
- ③ **入所判定委員会** ～ 市町村の入所判定委員会で申し込みのあった各申請者について老人ホーム等への入所措置の要否を総合的に判定されます。
※帯広市は、4月・8月・12月に入所判定委員会が開催される。



判定で要の場合 ⇒ 養護老人ホームの入所待機者

判定で否の場合 ⇒ 入所申請書の取り下げ

- ④ **施設職員による訪問面談** ～ 待機順番が上位5番目以内になったら、施設から申請者又はご家族へ連絡し、入所の意思の有無を確認し、入所したい場合は、住んでいる場所へ訪問し入所に向けた聴き取りを行います。保留することも可能です。



- ⑤ **入所** ～ 待機順番がきたら、連絡を取り合いながら入所へ向けた相談を実施。

施設の費用負担は・・・

養護老人ホームに入所中の費用を、入所者(※1)又はその扶養義務者(※2)から、負担能力に応じて徴収する仕組みです。介護サービスを受ける場合も介護保険サービス料(※3)を負担する事になります。また、入所中の日用品や診察代・薬代なども、入所者自身の負担となります。尚、入所時負担金などは一切ありません。

※1 入所者本人の徴収金～前年の収入から必要経費を控除した額により、費用徴収金が決
定されます。(別表①参照)

* 収入とは、年金(遺族年金や障害年金も含む)・財産収入・恩給・利子配当収入等

* 必要経費とは、租税・社会保険料など

※2 扶養義務者の徴収金～扶養義務者(配偶者及び子)の前年の所得税・住民税に応じて、
負担する必要があります。(別表②参照)

* 入所者と同一世帯の場合は、配偶者及び子の内、最多税額納付者が扶養義務者とな
ります。

* 一人暮らしの入所者の場合は、①所得税・住民税の扶養控除の対象としている場合、
②健康保険の被扶養者としている場合、③給与などの家族手当の対象にしている場
合に扶養義務者となります。

※3 介護保険サービス料～要介護1～要介護5までの利用者で、食事・排泄・入浴・移動・
掃除などの支援が必要な場合に、毎月費用が掛かります。また、
収入に応じて1割負担から更に軽減される場合があります。

(別表③参照)

入所に関するご相談は、生活相談員までご連絡下さい。

なお、面談や施設見学をご希望される場合は、事前にお問い合わせ下さい。

受付時間 平日8:30～17:30(土日祝日、年末年始を除く)

電話 0155-49-6300

FAX 0155-49-6301

別表① 被措置者（入所者本人）費用徴収基準表

階層	対象収入による階層区分	費用徴収基準月額
1	0 ～ 270,000 円	0 円
2	270,001 ～ 280,000	1,000
3	280,001 ～ 300,000	1,800
4	300,001 ～ 320,000	3,400
5	320,001 ～ 340,000	4,700
6	340,001 ～ 360,000	5,800
7	360,001 ～ 380,000	7,500
8	380,001 ～ 400,000	9,100
9	400,001 ～ 420,000	10,800
10	420,001 ～ 440,000	12,500
11	440,001 ～ 460,000	14,100
12	460,001 ～ 480,000	15,800
13	480,001 ～ 500,000	17,500
14	500,001 ～ 520,000	19,100
15	520,001 ～ 540,000	20,800
16	540,001 ～ 560,000	22,500
17	560,001 ～ 580,000	24,100
18	580,001 ～ 600,000	25,800
19	600,001 ～ 640,000	27,500
20	640,001 ～ 680,000	30,800
21	680,001 ～ 720,000	34,100
22	720,001 ～ 760,000	37,500
23	760,001 ～ 800,000	39,800
24	800,001 ～ 840,000	41,800
25	840,001 ～ 880,000	43,800
26	880,001 ～ 920,000	45,800
27	920,001 ～ 960,000	47,800
28	960,001 ～ 1,000,000	49,800
29	1,000,001 ～ 1,040,000	51,800
30	1,040,001 ～ 1,080,000	54,400
31	1,080,001 ～ 1,120,000	57,100
32	1,120,001 ～ 1,160,000	59,800
33	1,160,001 ～ 1,200,000	62,400
34	1,200,001 ～ 1,260,000	65,100
35	1,260,001 ～ 1,320,000	69,100
36	1,320,001 ～ 1,380,000	73,100
37	1,380,001 ～ 1,440,000	77,100
38	1,440,001 ～ 1,500,000	81,100
39	1,500,001 円以上	150 万円超過額 × 0.9 ÷ 12 月 + 81,100 円 (100 円未満切捨て)

別表② 扶養義務者費用徴収基準表

階層	主たる扶養義務者の税額等による階層区分		費用徴収基準月額
A	生活保護法による被保護者		0円
B	A階層を除き当該年度分の市町村民税非課税の者		0円
C1	A階層及びB階層を除き前年分の所得税非課税の者	当該年度分の市町村民税所得割非課税 (均等割のみ課税)	0円
C2		当該年度分の市町村民税所得課税	0円
D1	A階層及びB階層を除き前年分の所得税課税の者であつて、その税額の年額区分が次の額である者	30,000円 以下	9,000円
D2		30,001円 ~ 80,000円	13,500円
D3		80,001円 ~ 140,000円	18,700円
D4		140,001円 ~ 280,000円	29,000円
D5		280,001円 ~ 500,000円	41,200円
D6		500,001円 ~ 800,000円	54,200円
D7		800,001円 ~ 1,160,000円	68,700円
D8		1,160,001円 ~ 1,650,000円	85,000円
D9		1,650,001円 ~ 2,260,000円	102,900円
D10		2,260,001円 ~ 3,000,000円	122,500円
D11		3,000,001円 ~ 3,960,000円	143,800円
D12		3,960,001円 ~ 5,030,000円	166,600円
D13		5,030,001円 ~ 6,270,000円	191,200円
D14		6,270,001円 以上	その月における被措置者にかかる措置費の支弁額

別表③ 介護保険サービス料負担額一覧表（利用者負担段階 1段階 2段階の方）

階層	対象収入による階層区分 (年間)	介護保険サービス費 自己負担額				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	0 ~ 270,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
2-22	270,001 ~ 760,000 円	150 円	150 円	150 円	150 円	150 円
23	760,001 ~ 800,000 円	750 円	750 円	750 円	750 円	750 円
24	800,001 ~ 840,000 円	1,350 円	1,350 円	1,350 円	1,350 円	1,350 円
25	840,001 ~ 880,000 円	2,100 円	2,100 円	2,100 円	2,100 円	2,100 円
26	880,001 ~ 920,000 円	2,850 円	2,850 円	2,850 円	2,850 円	2,850 円
27	920,001 ~ 960,000 円	3,600 円	3,600 円	3,600 円	3,600 円	3,600 円
28	960,001 ~ 1,000,000 円	4,350 円	4,350 円	4,350 円	4,350 円	4,350 円
29	1,000,001 ~ 1,040,000 円	5,100 円	5,100 円	5,100 円	5,100 円	5,100 円
30	1,040,001 ~ 1,080,000 円	5,250 円	5,250 円	5,250 円	5,250 円	5,250 円
31	1,080,001 ~ 1,120,000 円	5,400 円	5,400 円	5,400 円	5,400 円	5,400 円
32	1,120,001 ~ 1,160,000 円	5,550 円	5,550 円	5,550 円	5,550 円	5,550 円
33	1,160,001 ~ 1,200,000 円	5,700 円	5,700 円	5,700 円	5,700 円	5,700 円
34	1,200,001 ~ 1,260,000 円	6,450 円	6,450 円	6,450 円	6,450 円	6,450 円
35	1,260,001 ~ 1,320,000 円	6,900 円	6,900 円	6,900 円	6,900 円	6,900 円
36	1,320,001 ~ 13,800,00 円	7,350 円	7,350 円	7,350 円	7,350 円	7,350 円
37	1,380,001 ~ 1,440,000 円	7,800 円	7,800 円	7,800 円	7,800 円	7,800 円
38	1,440,001 ~ 1,500,000 円	8,250 円	8,250 円	8,250 円	8,250 円	8,250 円
39	1,500,001 円以上	15000 円	15000 円	15000 円	15000 円	15000 円

利用者負担段階

- ・ 第1段階…世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給権者・生活保護受給者
- ・ 第2段階…世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下（年間）の人
- ・ 第3段階…世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない人
- ・ 第4段階…上記のいずれにも該当しない人（市町村民税世帯課税者）

別表③ 介護保険サービス料負担額一覧表（利用者負担段階 3段階の方）

階層	対象収入による階層区分 (年間)	介護保険サービス費 自己負担額				
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1	0 ~ 270,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
2-22	270,001 ~ 760,000 円	184 円	205 円	227 円	246 円	246 円
23	760,001 ~ 800,000 円	918 円	1,024 円	1,136 円	1,230 円	1,230 円
24	800,001 ~ 840,000 円	1,653 円	1,842 円	2,044 円	2,214 円	2,214 円
25	840,001 ~ 880,000 円	2,571 円	2,866 円	3,180 円	3,444 円	3,444 円
26	880,001 ~ 920,000 円	3,489 円	3,889 円	4,315 円	4,674 円	4,674 円
27	920,001 ~ 960,000 円	4,407 円	4,913 円	5,451 円	5,904 円	5,904 円
28	960,001 ~ 1,000,000 円	5,325 円	5,937 円	6,586 円	7,134 円	7,134 円
29	1,000,001 ~ 1,040,000 円	6,243 円	6,960 円	7,722 円	8,364 円	8,364 円
30	1,040,001 ~ 1,080,000 円	6,427 円	7,165 円	7,949 円	8,610 円	8,610 円
31	1,080,001 ~ 1,120,000 円	6,610 円	7,370 円	8,176 円	8,856 円	8,856 円
32	1,120,001 ~ 1,160,000 円	6,794 円	7,574 円	8,403 円	9,102 円	9,102 円
33	1,160,001 ~ 1,200,000 円	6,978 円	7,779 円	8,630 円	9,348 円	9,348 円
34	1,200,001 ~ 1,260,000 円	7,896 円	8,803 円	9,766 円	10,578 円	10,578 円
35	1,260,001 ~ 1,320,000 円	8,447 円	9,417 円	10,447 円	11,316 円	11,316 円
36	1,320,001 ~ 13,800,00 円	8,997 円	10,031 円	11,128 円	12,054 円	12,054 円
37	1,380,001 ~ 1,440,000 円	9,548 円	10,645 円	11,810 円	12,792 円	12,792 円
38	1,440,001 ~ 1,500,000 円	10,099 円	11,259 円	12,491 円	13,530 円	13,530 円
39	1,500,001 円以上	18,362 円	20,471 円	22,711 円	24,600 円	24,600 円

利用者負担段階

- ・ 第1段階…世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給権者・生活保護受給者
- ・ 第2段階…世帯全員が市町村民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下（年間）の人
- ・ 第3段階…世帯全員が市町村民税非課税で、第2段階に該当しない人
- ・ 第4段階…上記のいずれにも該当しない人（市町村民税世帯課税者）

○信楽苑は、地域において困難な生活課題を抱える高齢者の事を一緒に考えていきます。

・地域生活支援

各病院のMSWやPSW、老人保健施設相談員との情報交換及び関係構築を図り、地域において困難な生活課題を抱える高齢者に対して、課題解決に向けた取り組みを検討していきます。

・広報活動

定期的に、医療・福祉の関係機関（病院や施設、行政機関等）へメール、FAXを活用して情報提供及び相互交流を図り、ネットワークづくりや広報活動に努めます。

・地域において困難な生活課題者（例）

- ①ゴミ屋敷になっており部屋の中が乱雑になっている。
- ②必要な介護保険サービスをうけてくれない。
- ③独居生活が困難になってきている。
- ④家族の協力が得られず、周りにも協力者がいない。
- ⑤本人は独居生活を続けていきたいが周りからすると困難な様子がある。

・地域において困難な生活課題者に対して、信楽苑が協力できる事（例）

- ①同行訪問（面談）させていただきます。場所は自宅、病院、信楽苑等。
- ②施設の概要説明を、させていただきます。
- ③施設見学を、させていただきます。興味のある方なら、どなたでも。
- ④他施設や事業者との仲介をし、紹介していきます。

施設へのアクセス

*バスを利用の場合～帯広駅前バスターミナルより、十勝バス：「大空団地行き」へ乗車し、「帯広光南病院前」で下車し、光南病院の北側（裏側）に向かい徒歩3分ほど。外壁が茶色の建物です。

養護老人ホーム 帯広信楽苑

〒080-0836 帯広市空港南町345番地2

☎ 0155-49-6300

E-mail shingyouen@shinsyukyukai.jp

